

# 今後のスケジュール等

---

# 今後のスケジュールについて

- 税制・金融等の支援を農業者や事業者に速やかに届けるため、**令和6年10月1日の法律の施行**を予定。
- 計画制度の運用に必要な基本方針について、現場への説明会を通じて、農業者や関係団体、事業者、地方公共団体など幅広い関係者の意見を伺いながら、その内容の検討を進める。

令和6年6月

## ① 法律 公布 (6/21)

- ・基本方針の審議会への諮問
- ・基本方針パブコメ
- ・審議会の答申

### 【説明会 (7月~9月)】

- ・改正基本法 + 関連3法 ブロック別説明会
- ・スマート農業法 ブロック別説明会
- ・スマート農業法 都道府県別説明会

10月~

## ② 法律 施行 (10/1)

### ③ 国の基本方針 公表

施行令・施行規則・事務取扱要領・申請書様式等も併せて公表

生産方式革新実施計画  
認定受付開始

開発供給実施計画  
認定受付開始

(計画認定)

(計画認定)

# 農林水産大臣が定める基本方針について（法第6条）

第六条 農林水産大臣は、生産方式革新事業活動及び開発供給事業の促進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 生産方式革新事業活動の促進に関する次に掲げる事項

イ 生産方式革新事業活動の促進の意義及び目標

ロ 生産方式革新事業活動の実施に関する基本的な事項

二 開発供給事業の促進に関する次に掲げる事項

イ 開発供給事業の促進の意義及び目標※

※開発供給事業の促進の目標  
＝「重点開発目標」

ロ 開発供給事業の実施に関する基本的な事項

三 生産方式革新事業活動と開発供給事業との連携に関する基本的な事項

四 前三号に掲げるもののほか、生産方式革新事業活動及び開発供給事業の促進に関する重要事項

3 農林水産大臣は、スマート農業技術の発達又は普及の状況その他情勢の推移により必要が生じたときは、基本方針を変更するものとする。

4 農林水産大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならない。

5 農林水産大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

# 本法に対する附帯決議（（衆・参）農林水産委員会）

「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律案に対する附帯決議」

基幹的農業従事者数が今後二十年間で四分の一にまで急減することが見込まれる中、農業の持続的な発展及び国民に対する食料の安定供給を確保することが重要な課題となっている。このため、スマート農業技術を開発し、生産現場に効果的に導入するための措置を講ずる等、スマート農業技術の活用を促進することで、生産性の向上を図ることが求められる。

よって、政府は、本法の施行に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

## 記

一 スマート農業技術の活用促進に係る基本方針の策定に当たっては、中小家族経営や中山間地域等の条件不利地を含めた農業者の生産性の向上に寄与するものとなるよう考慮すること。

二 食品等事業者が関与する生産方式革新事業活動については、農業者等の主体性が損なわれないようにするとともに、国産農産物の利用の拡大に資するものとなるよう配慮すること。

三 スマート農業技術の活用が適切に促進されるよう、高齢者を含む農業者に対してスマート農業技術の有用性ととも、導入による経営への影響についても丁寧に説明すること。

四 スマート農業技術をより効果的に活用できるよう、農業者を始めとする幅広い関係者の人材育成を支援すること。

五 スマート農業技術の活用促進に向けて、生産及び開発供給現場の取組を支援するための十分な予算を確保すること。特に、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構による施設の供用や専門家の派遣等は、開発供給事業の推進に大きく寄与することから、同機構の施設や人員を充実させること。

# 中小・家族経営におけるスマート農業技術活用サービス事業者の活用

- 機械の購入・保有ではない形で技術を導入できる専門性の高いスマート農業技術活用サービス事業者の育成は、大規模法人だけでなく、高齢化が著しい中小・家族経営の労働負荷を軽減し、**経営の持続性確保に貢献**。

## 新興企業（研究開発型スタートアップ）の参入（埼玉）

- 畝の形状に合わせた高精度の自律走行を実現した**農薬散布ロボット**による**農薬散布サービス**を埼玉県下において展開。
- 現場では、**高齢化で農作業の負担感が増大**しており、特に**農薬散布は大変で忌避感**があることから、大規模法人のみならず、ボリュームゾーンである**中小・家族経営の地域の農業者からの引き合いが多い**。



## 離島全域での受委託調整とデータ活用（鹿児島）

- 農業者の**高齢化による労働負担**、生産基盤の弱体化の課題に対応するため、**地域全体で農作業の受委託調整を行うセンター**を設立。
- **ICT営農支援システム**を活用し、作業管理の省力化、作業委託ニーズの早期把握等により受委託調整を効率化するとともに、**適期作業の徹底**を図り、**GNSSトラクター**も活用しながら、**島全域での単収向上を目指して実証中**。



# 中山間地域におけるスマート農業技術の活用

- ・中山間地域においても、①狭小かつ傾斜の強いほ場にも適用可能なスマート農業技術の**開発**や、②地域ぐるみでのスマート農機の**シェアリング**等を進め、人口減少下での生産水準の維持を図る。

## 中山間地域にも適用できるスマート農業技術（例）

## 地域ぐるみでのスマート農機のシェアリング

地域の高低差を生かしたスマート農機の共同利用の促進  
【寄江原（岡山）（農事組合法人）】

（スマート農業実証プロジェクト令和元年度採択地区）

- 作期の異なる県内3か所で直線キープ田植機と食味・収量コンバインをシェアリングし、農機の稼働率の向上を図る取組を展開。



- 機械のシェアリングにより、10a当たりの機械コスト（減価償却費）が49%低下。



田植機

- 今後は農機メーカーやJA等が主体となり、ドローンやラジコン草刈機等のシェアリングも展開予定。



コンバイン

実用化段階

リモコン式自走草刈機



電動アシストスーツ



果樹等の葉裏にも散布可能なドローンによる農薬散布技術



急傾斜地等でも活用可能な小型農業ロボット



ニホンナシ収穫・運搬ロボット（農研機構）



小型電動台車（愛媛大学）

開発段階

# スマート農業技術の活用と環境負荷の低減や農福連携

スマート農業技術の活用は、農業の生産性の向上のみならず、環境負荷の低減（みどりの食料システム戦略）や農福連携など、様々な取組の推進に寄与。

## 環境負荷の低減への寄与

### ■ データを活用した可変施肥



ドローンや衛星により得られた  
土壌や生育データを活用し、  
肥料の散布量を最適化

### ■ 除草剤を使用しない防除



太陽光エネルギーのみで  
自動で稼働する「アイガモ  
ロボット」を利用し、雑草  
の発芽を抑制

## ■ 有機農業の実践

【竹ノ原農園ほか（熊本）】（水稻・里芋）  
（スマート農業実証プロジェクト令和2年度採択地区）



実証地（棚田）

- センシングや追肥にドローン等  
を活用
- 有機農業の課題である防除  
作業を含め、労働時間は全  
体で約50%削減

## 農福連携の取組との連動

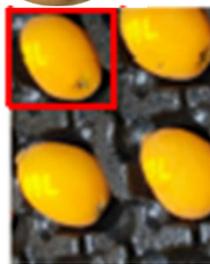
### ■ 果実のスマート選果システム



集荷トレイのまま搬送され、選別



果実表面に  
選果結果を表示



- AI選果機による選果結果を果実表面にプロジェクション  
マッピングで表示
- 障害者が選果・出荷作業を行いやすい環境を整備

# 生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進のための国等の責務及び措置

## (国の責務)

第四条 **国は**、前条の基本理念にのっとり、スマート農業技術の活用の促進に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 **国は**、スマート農業技術の活用の促進に関する施策の推進に当たっては、生産方式革新事業活動を行う農業者等及び開発供給事業を行う者に対して集中的かつ効果的に支援を行うよう努めるものとする。

## (地方公共団体の責務)

第五条 **地方公共団体は**、第三条の基本理念にのっとり、その地方公共団体の区域の特性を生かしつつ、国の施策と相まって、スマート農業技術の活用の促進のために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

## (国等の措置)

第二十条 **国は**、生産方式革新事業活動又は開発供給事業の促進に資するよう、これらに関する情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

2 **国は**、認定生産方式革新事業者又は認定開発供給事業者に対し、この法律に特別の定めがあるもののほか、この法律に基づく措置の円滑な実施のために必要な指導、助言、あっせんその他の援助（第四項において「指導等」という。）を行うものとする。

3 **国は**、生産方式革新事業活動又は開発供給事業の促進に資するよう、関係省庁相互間の及び関係する独立行政法人との連携及び協力を図りつつ、スマート農業技術を活用するための農業生産の基盤及び高度情報通信ネットワークの整備、スマート農業技術の活用に係る人材の育成及び確保、スマート農業技術を活用した農作業の安全性の確保並びにスマート農業技術等に関する知的財産の保護及び活用その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

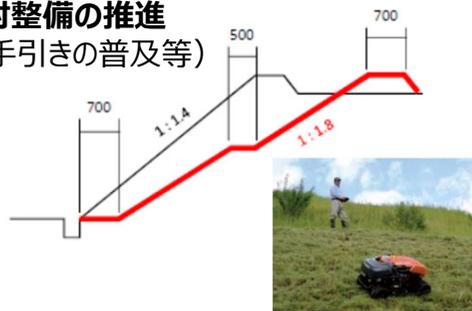
4 **地方公共団体は**、認定生産方式革新事業者又は認定開発供給事業者に対し、認定生産方式革新実施計画又は認定開発供給実施計画の実施に関し必要な指導等を行うよう努めるものとする。

## スマート農業技術を活用するための農業生産基盤の整備

- スマート農業技術の活用に適した農業農村整備の推進  
(自動走行農機等に対応した農地整備の手引きの普及等)



ターン農道の整備



中山間地域等での緩傾斜化

## スマート農業技術を活用するための高度情報通信ネットワークの整備

- RTK-GNSS基準局やLPWAの導入推進



RTK-GNSS基準局の導入 農村における情報通信環境整備のイメージ

## スマート農業技術の活用に係る人材の育成及び確保

- 農業大学校・農業高校等でのスマート農業技術に関する教育や産学官の有識者等による伴走支援の実施

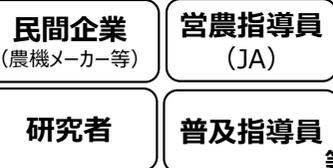


スマート農業技術の活用に関する教材の充実



現役農業者・教員向け研修会の開催

### スマートサポートチーム



相談 ↑ ↓ 支援

産地

## スマート農業技術を活用した農作業の安全性の確保

- スマート農業技術を用いた農作業の危険性の調査・分析、農業者やメーカー等への情報提供 (農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインの普及等)



リスクアセスメントの実施



ロボット農機の安全使用の訓練の実施等

## スマート農業技術等に関する知的財産の保護及び活用

- 知的財産制度に関する助言・情報提供等  
(農業分野における営業秘密の保護ガイドラインの普及等)

### (スマート農業技術等を活用して得られるデータの例)

- ・スマート農機等で取得した作業データ等
- ・センシング技術等で取得したほ場のデータ等
- ・病害虫の発生状況や登熟具合の画像データ等

➡ 農業分野の技術・ノウハウ等を営業秘密として保護

### 知財マネジメントに関する相談

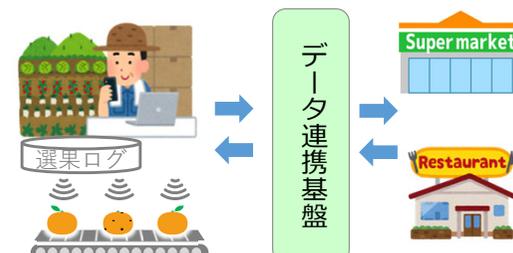


## その他の必要な措置

- スマート農業技術の進展に応じた制度的対応、農業データ連携基盤の活用促進



オープンAPIによる農機間のデータ連携



農業データの川上・川下間のデータ連携

# 主なスマート農業関係予算（R5年度補正予算・R6年度予算）

## 1 スマート農業技術の開発、スタートアップへの総合的支援

### ① スマート農業総合推進対策

【令和6年度予算額 1,212百万円】

スマート農業の社会実装を加速するため、必要な技術開発・実証やスマート農業普及のための環境整備等を総合的に推進。

### ② 農林水産研究の推進

【令和6年度予算額 1,804百万円】

品種開発の加速化、川上から川下までが参画した現場のニーズに対応した研究開発等を推進。

### ③ 農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化

【令和6年度予算額 1,110百万円】

【令和5年度補正予算額 570百万円】

農研機構を中心に産学官連携を強化し、スマート農業技術及び新品種の開発を進めるために必要となる関連施設等の整備を実施。

### ④ スタートアップへの総合的支援

【令和6年度予算額 270百万円】

【令和5年度補正予算額 400百万円】

サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援するとともに、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関するスキルアップを支援。

### ⑤ スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

【令和5年度補正予算額 3,000百万円】

スマート農業技術の開発・改良と、社会実装に向けた実証を実施。併せて、実証成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進。

### ⑥ 食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト

【令和5年度補正予算額 500百万円】

人手を多く必要とし生産性の向上が求められている品目について、生育・栽培特性をスマート技術向けに改良した品種を開発し、高い生産性と環境負荷低減の両立を推進。

### ⑦ 農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

スマート農林水産業等の機械・ソフトウェア関係の事業者に対する投資を行う投資主体を支援。

## 2 スマート農機の導入等

### ① みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和6年度予算額 650百万円の内数】

みどりの食料システム戦略の実現のため、各産地に適した環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた技術の検証と、それに必要なスマート農業機械等の導入を支援。

助成対象：農業用機械等、補助率：定額、1/2以内

### ② 農地利用効率化等支援交付金

【令和6年度予算額 1,086百万円の内数】

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援。

助成対象：農業用機械・施設、補助率：3/10以内

### ③ 強い農業づくり総合支援交付金（農業支援サービス事業支援タイプ）

【令和6年度予算額 12,052百万円の内数】

農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械のリース導入・取得を支援。

助成対象：農業用機械、補助率：1/2以内

### ④ 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

農業支援サービス事業体の育成や他産地への展開、スマート農業機械の導入等を支援。

助成対象：農業用機械等、補助率：1/2以内、定額

### ⑤ 産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）

【令和5年度補正予算額 31,000百万円の内数】

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業用機械の導入等を支援。

助成対象：農業用機械、補助率：1/2以内

### ⑥ 担い手確保・経営強化支援対策

【令和5年度補正予算額 2,300百万円の内数】

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援。

助成対象：農業用機械・施設、補助率：1/2以内

# 主なスマート農業関係予算（R5年度補正予算・R6年度予算）

## 3 基盤整備・通信環境整備

### ① スマート農業に適した農業農村整備の推進

【令和6年度予算額 446,250百万円の内数】

【令和5年度補正予算額 177,700百万円の内数】

自動走行農機等の導入に適した農地の大区画化等の基盤整備やGNSS（衛星測位システム）基地局の設置、ICT水管理施設等の整備、情報化施工により得られる3次元座標データの自動走行農機等への活用に係る調査を実施・支援。

### ② 農業農村の情報通信環境の整備

【令和6年度予算額

（農山漁村振興交付金のうち情報通信環境整備対策）8,389百万円の内数】

農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援。

## 4 技術対応力・人材創出の強化

### ① データ駆動型農業の実践・展開支援事業

【令和6年度予算額 193百万円】

データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの整理等の取組を支援。

### ② 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業

【令和6年度予算額 12,124百万円の内数】

#### 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

【令和5年度補正予算額 3,500百万円の内数】

農業大学校、農業高校等におけるスマート農業機械・設備等の導入や施設整備、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化、スマート農業の実践農業者等における現場実習や出前授業の実施を支援。

### ③ スマート農業の総合推進対策のうちスマート農業教育推進

【令和6年度予算額 38百万円】

農業大学校や農業高校等の農業教育機関の学生及び教員、農業者等が、スマート農業について体系的に学ぶことができる環境整備を支援。

### ④ 新規就農者育成総合対策のうち農業者キャリアアップ支援事業

【令和6年度予算額 12,124百万円の内数】

現役農業者がスマート農業技術を学び直すことができる研修モデルの構築・実施を支援。

# ご清聴ありがとうございました。

## スマート農業技術活用促進法ホームページ

- スマート農業技術活用促進法については、  
随時新しい情報をホームページに掲載いたしますので、ご覧ください。

[スマート農業技術活用促進法について：農林水産省 \(maff.go.jp\)](https://maff.go.jp)

